

借地権と贈与税

長男は、借地の上に建っている父所有の建物の贈与を受けるとともに、土地の賃貸借契約書の名義も父から長男に変更した。

建物の評価のみで、贈与税の計算をしてもいいか？

【贈与税】



<https://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12770307127.html>